

令和6年度 事業計画書

社会福祉法人創和会

目次

<u>部 門</u>	<u>ページ</u>
地域密着型特別養護老人ホーム事業	2
通所介護事業	10
訪問介護事業	13
居宅介護支援事業	15
看護グループ	18
グループホーム事業	20
総務管理課	23

地域密着型特別養護老人ホーム事業部

1. 地域密着型特別養護老人ホーム基本指針

(1) 私たちは利用者様の尊厳と自立を大切にします

『その人らしいライフ・スタイル』を尊重し、利用者様お一人おひとりのニーズにきめ細やかに対応します。また、地域密着型特別養護老人ホームケアセンター成瀬「暖家」は必ずしも“終の棲家”ではなく、再び住み慣れたご自宅での生活が実現できるように、利用者様に合った生活リハビリの考え方を常に踏まえてケアに生かします。

(2) 私たちは利用者様のあらゆる可能性を信じ、自己実現へ向けてサポートします

人は、認知症になると、寝たきりになると、特別養護老人ホームに入居すると、最期の時を待つだけでしょうか。そうではありません。私たちは利用者様の秘められた能力の可能性を信じて、ケアに努めます。そして、利用者様の「出来る喜び」を実感していただく事を目指し、再び人生のステージで輝ける主役となれるよう、精いっぱい応援します。

(3) 私たちは身体拘束ゼロの介護を目指します

認知症による中核・周辺症状や行動障がいは、人により様々です。私たちは介護のプロフェッショナルとして利用者様の人権を尊重し、生命の危険などのやむを得ない場合を除き、身体拘束ゼロを宣言します。そのために認知症への理解や認知症ケアの研鑽に努め、常に介護の質の向上を目指します。

(4) 私たちは利用者様と共に社会性豊かな暖かく安心できる生活環境を築いていきます

地域密着型特別養護老人ホームケアセンター成瀬「暖家」は、単なる入居施設ではありません。利用者様の生活の場、新たな住まいと考えています。地域社会とのつながりを大切にして社会交流が盛んで、暖かみがあり、安心できる環境づくりを利用者様と共に築きあげてまいります。

(5) 私たちは地域社会と共に成長し地域社会への貢献に努めます

社会福祉法人創和会の基本理念であります『共に支え合い、共に生きる』のもと、地域社会の皆様に対して常に感謝の気持ちを持ち、更なる成長と社会福祉法人としての地域社会への貢献に努めます。

2. 主要目標

「部門経営の安定化」

(1) 入居率の安定

入居率（居室稼働率）について年間平均99%を目指します。出来る限り入院治療にならないように、利用者様の体調管理を嘱託医、看護師の医療職と介護職が連携を密にし、疾患の早期発見、早期治療につなげ、大事に至らないように努めます。入院などにより空室となる際は、入院先医療機関と連携を密にし、退院予定日の把握をすると共に、ショートステイを積極的に受け入れ、長期に空室にならないようにします。また、次期ご入居者のご案内が迅速に対応できるように、常に待機者の生活状況や心身状況を把握し、入居判定会議をタイムリーに開催できるよう努めます。待機者が減少している為、他部署や他事業所へPR活動をおこないます。

(2) 重度要介護高齢者の積極的なご入居受け入れ態勢の確保

要介護4・5の高齢者を積極的に入居して頂ける体制を確保します。そのため、介護の質を追求するべく各ユニット内・施設内研修、特養業務内におけるOJT、ケア・カンファレンスの場を随時もち、介護技術の標準化を図ると同時に、安定的なサービス提供が出来るよう、職員体制の維持を図ります。特に、介護業務に携わる日が浅い職員へは、個別に実務研修等を行います。

(3) 介護報酬改定に伴う、加算の見直し

新たに算定可能な加算を見極め取得する。現在取り組んでいる事に対し、減算にならないよう介護の見直しや研修・記録等しっかりと行う。

「介護職員等の体制確保」

(1) ユニットケアの実践に必要な人材確保

ケアの提供を支えるのに不可欠である介護職員及び看護職員の採用については、法人内他事業所からの人事異動だけではなく、ハローワークや人材紹介の活用、近隣の福祉系大学や専門学校へのPR等により、必要な人員を確保するとともに、人材育成に努める。また、町田市介護人材開発センターにも登録し、潜在的な有資格者等の発掘から採用につなげていきます。地域に求人広告を配布し、介護経験の有る方や子供が小さいけれど短時間なら働きたいという方々に、働く場所を提供できるようなシステム作りにも努め、時間外勤務の減少、有給休暇が取得出来る等、働きやすい職場環境を作ります。

(2) 職員教育と介護実践基盤の構築

部門の基本理念に従い、介護職員としての心構え、価値観、考え方などを一つにし、介護の標準化を目指し、オリエンテーション、カンファレンス、研修会を随時確保します。また、ユニットリーダーが中心となり、個々の利用者様のニーズを把握し、看護師、管理栄養士、生活相談員、介護支援専門員等の専門職と利用者様、ご家族、地域ボランティアの皆様と連携し、お一人おひとりの利用者様に合わせた介護実践と生活の場づくりを目指します。

(3) ミーティング等における意見交換しやすい環境づくり

積極的な意見交換ができるミーティングを目指し、意見に対しての否定を行う事は出来る限り避けて、前向きな意見を歓迎する雰囲気を整えます。

(4) 介護ロボットの導入

介護ロボット導入施設への見学や研修等に参加し、利用者様が安心・安全に生活を送れるよう、業務効率化を目指し、補助金制度を利用した介護ロボットの導入を検討します。

「介護の質の向上」

(1) ユニット内ミーティング

毎月1回以上のユニットミーティングが開けるよう工夫し、介護技術や介護方針について随時共有・確認出来るように介護の質を標準化します。なお、必要に応じてミーティングには施設長、特養主任、生活相談員、看護師、管理栄養士、介護支援専門員等関係専門職の参加を求めています。

(2) リスクマネジメントの徹底

日々のケアの中で起こったアクシデント、インシデント、ヒヤリ・ハット事例を特養全体で共有し、事故の再発防止、業務改善につながるよう、その都度関係職種と検討の上、リスク管理を徹底し、サービスの品質の向上を目指します。

(3) 特養研修会の企画

現在求められている看取りケア等に対する研修会を特養部門内で開催し、看護師、管理栄養士等と連携し介護職員の質の向上に努めます。

暖家版ユニットケアマニュアルを作成し、ユニットケアの基本を忘れないよう、ユニットケアに携わる職員として質を上げていけるよう、ユニットリーダーを中心に研修をおこないます。

(4) 利用者様お一人おひとりに合わせた介護の実践

ユニットケアの目的でもあり、部門基本理念にある5項目に基づき、個別ケアと利用者様の生活空間を尊重した介護を24時間シートに基づき実践します。24時間シートの作成・更新を適宜行

います。また身体拘束ゼロを宣言し、利用者様の尊厳を最大限尊重した介護を実践します。

(5) ご入居者の社会参加の機会の確保

コロナ禍において社会参加は難しくなっていますが、その中でも施設周辺の散歩等の外出を行ない地域社会との交流を行ないます。

3. 基本業務

3-1 ケアプランの作成

利用者様の心身の状態を把握し、一人ひとりのケアプランを作成し、そのプランに沿ってサービスを提供します。介護職、看護職、管理栄養士、生活相談員、介護支援専門員によるサービス担当者会議を開催し6ヶ月ごとに1人ひとりのケアプランを見直し作成します。

なお、状態などに変化を有した場合はその都度見直しを行い、それまで提供してきたサービスの評価を行います。入居者の心身の状態を把握するため、年2回(6ヶ月に1回)アセスメントを実施します。

3-2 日常生活介護

①食事

- ・毎日楽しく食事をお召し上がり頂けるように、共同生活室を良好な雰囲気に保ち、食中毒防止のために、食前・食後の手洗い・手指消毒又は、おしぼりの使用を徹底します。
- ・配膳・下膳の際に、異物混入の有無や衛生状態に注意します。
- ・美味しく食べていただけるように、旬の食材を使用し飽きの来ない様に盛り付けにも工夫します。
- ・ケアプラン、栄養ケアマネジメントに基づき、低栄養・肥満状態の予防、改善を目標に、個人に合った食事形態にて食事を提供します。また、時々の体調に合わせて対応し、管理します。
- ・行事食を取り入れ、古くから日本に伝わる行事を、食事を通して感じてもらいます。
- ・月に一度、特別おやつを提供しています。
- ・嗜好調査を随時(年1回以上)実施し、食事に関する意見や要望を聞き取り、献立作成に活かします。

②入浴

個室槽、座位型機械浴槽、臥位型機械浴槽の3種類の入浴方法を用意し、利用者様の心身状態に応じた入浴サービスを提供します。入浴日は、週2回以上を原則とし、安心してゆとりをもった入浴サービスを提供します。入浴の出来ない方に対しては、陰部洗浄・全身清拭を適宜行い清潔保持に努めます。

③排泄

排泄は、可能な限りトイレをご利用頂きます。そのために常にトイレの清潔保持に努め、快適に使って頂けるようにします。また、個人の排泄パターンを把握するために排泄記録をつけ、適時の介助が出来るように努めます。また、ポータブルトイレも活用しながらいつでも安心して排泄できるよう支援していきます。

④移動・移乗・体位変換

電動介護ベッド、車いす、一般椅子、トイレ、浴槽等への移動・移乗は安全性を十分考慮し、利用者様の心身の状態に合った方法で行います。また、必要に応じて杖、歩行器、シルバーカー等の補助具を有効に活用し、出来る限り自立歩行が出来るよう援助します。自分で寝返りをうつことの出来ない利用者様に対しては、褥瘡を予防するために、体位変換の介助を行いクッション等を使用しポジショニングを行ないます。必要に応じて、エアマット等の利用をいたします。

⑤口腔ケア

口腔ケアは、毎食後実施します。入居者の状態に合わせて、歯磨き・うがい・義歯の洗浄などを

サポートします。また、可能な限り訪問歯科と連携して定期的に口腔内を観察し、日頃の口腔ケア方法の指導を受け、嚥下の状態を見て頂く等、必要な支援を行います。

⑥その他

- ・集団生活の中で個別ケアの充実を図るとともに、レクリエーション、リハビリテーション等の集団ケアも重視します。
- ・利用者様に対して、尊厳の心を持ち正しい言葉使いと態度での対応をします。
- ・利用者様に可能な限り離床を促し、生活にメリハリをつけるように援助します。
- ・利用者様が生活していく場としての環境整備を図り、プライバシーの保持、換気、温度、湿度、照明等の管理を行いながら、安らぎのある生活が出来るように援助します。
- ・看取り期においては、特養職員でオンコール体制を整え、夜間・早朝でもご家族等に対応します。

3-3 健康管理

利用者様が健康で快適な生活を送れるよう、疾病の早期発見・早期対応に努め、生活リハビリを意識して自立性を低下させないように援助します。

・日常の健康管理

利用者様の健康状態の細かな観察に努め、協力医療機関への連絡、職員間の情報交換を図りながら、健康維持に努めます。

・定期健康診断

年1回、訪問の健康診断又は、協力医療機関での健康診断を実施します。

・体重測定

毎月1回以上実施します。

・バイタル測定

毎日体温・血圧・脈拍等の測定を実施します。また体調に変化がみられた時は、その都度計測します。

・食事、水分摂取および排泄の把握

毎日の食事・水分摂取量を記録し把握します。便秘時には、医療職に相談し下剤を投与する等の排便コントロールを行います。

・医師の診察

月2回、協力医療機関の医師が来診します。

・口腔衛生

週1回、歯科医・歯科衛生士に来所してもらい、利用者様の口腔衛生の充実を図ります。

・服薬

嘱託医等の医師の指示により、病状に応じて、利用者様に服薬していただきます。

・医療機関との連携

協力医療機関との連携を密にし、日常の健康管理について適切な指示を得るとともに、緊急時の受診や入院の受け入れ先を確保します。

・夜間緊急時の対応

看護職員がオンコール体制を取り、看護職員が不在になる夜間・早朝の利用者様の様態の急変に対応します。

・感染症等の予防対策

コロナ感染症対策は、勤務前の検温と手洗い。勤務時間はマスクを着用し、利用者様の介助中はディスポ手袋・ディスポエプロン、適宜アイシールドを着用します。介助後は、手洗い・消毒の徹底。週に1回のPCR・抗原定性検査の実施。定期的な換気・特養内の消毒。利用者様と職員のワクチン接種等の感染予防に努めます。

風邪やインフルエンザ対策として、来所者や職員に対して、うがいや手洗いの励行、消毒等の周知

に努めます。利用者様に対してインフルエンザ予防接種を実施します。次亜塩素酸性水（クローラ水）による除菌を行い、感染拡大の抑制を行います。疥癬や食中毒は、関係機関と連携し特にその予防に努めます。

- ・職員の健康管理

夜勤勤務のある職員は年 2 回、他職員は年 1 回の健康診断を実施するとともに、日々職員の健康管理に努めます。

3-4 機能訓練

利用者様の健康維持・増進を図るとともに、関節の拘縮や血管障害等の緩和・予防のための働きかけを行います。また、職員間での情報・意見交換を密にしながら、入居者の QOL の維持・向上を図ります。

- ・マッサージ

利用者様の身体の痛み・血行障害・筋肉の硬直等に対し、その緩和・予防に努めます。主治医からの指示のもと、必要に応じて外部の訪問マッサージ師とも連携します。

- ・拘縮緩和と予防

手足等の拘縮部分に対し必要に応じてストレッチや可動域訓練を行い、出来る限り柔軟な関節を保つようにします。

- ・機能訓練

利用者様の希望や身体の状態等に応じて、歩行、移乗、立位保持、座位保持等の訓練を行います。

3-5 日常生活援助

生活の充実を図る為、24時間シートに基づき、利用者様一人ひとりの生活状況に応じた援助を行います。

- ・居室環境の整備

利用者様の意向を尊重しながら、快適な居住空間を確保できるように努めます。介護の安全性を確保するために、必要に応じて居室の変更をします。

- ・洗濯

日常衣類の洗濯を行います。

- ・理美容

ご希望により、理美容師によるサービスを提供します。(利用者様実費負担)

- ・外出、外泊

外出、外泊については、出来る限り利用者様とご家族の意向に沿うようにします。

- ・行政手続きの代行

利用者様の要望に応じて、町田市等に提出する書類の代筆、申請の申請をその都度行います。

- ・要介護認定に関する代行

要介護認定の更新、変更申請を利用者様に代わって行います。

3-6 季節行事、余暇活動等

利用者様に季節感を味わっていただく為、季節の行事を実施するとともに、レクリエーションの充実を図り、利用者様が自らご参加いただけるようにします。

- ・季節行事

4月（お花見） 5月（端午の節句） 6月（紫陽花の会） 7月（七夕・地域の夏祭り・子供みこしへの参加） 8月（花火見学・スイカ割り） 9月（ハッピーシルバーデイ）

10月（ハロウィン） 12月（クリスマス会） 1月（新年会） 2月（節分） 3月（雛祭り）

- ・誕生会

利用者様に合わせて、誕生日当日に行います。

- ・レクリエーション

生け花くらぶ（各月1回） 書道くらぶ(月1回) 歌の会 ボール体操 お買い物等。

- ・外出の援助

利用者様のご要望に応じて、お花見等の行事により、ホームから外出いただく回数を増やすとともに、散歩等も含めた外出の援助に努めます。

4. 相談活動

利用者様やご家族からの相談には、その都度対応し、利用者様が安心して生活できる環境づくりに努めていきます。

- ・個別相談

ご相談の内容に応じ、以下の職員が対応します。

- ①管理運営上の相談（施設長・特養主任）
- ②生活上の相談（介護支援専門員、生活相談員、ユニットリーダー）
- ③健康上の相談（医師、看護師）
- ④食事、栄養管理上の相談（管理栄養士）

5. 事故防止、防災対策

利用者様が安全、かつ快適に生活できるよう、建物設備等の維持管理、清潔保持、転倒、ベッドからの転落等の事故の防止、急変時等の緊急対応の迅速化、および防災対策の充実に努めます。

- ・建物設備等の維持管理

建物設備を清潔、快適性、利便性、安全性の視点から常に点検し、その維持管理、改善に努めます。

- ・事故の防止

利用者様の転倒や、ベッドからの転落等の事故を防止するため、居室、共同生活室、廊下等の間整備、また、ベッド、車イス等の介護機器の点検、整備を行うとともに、職員による見守りの強化を図ります。

- ・防災対策

防災機器の定期的な点検を行うとともに、災害時に迅速かつ冷静な判断、行動ができるよう、消防署の指導を得ながら、年2回の防災訓練を実施します。

- ・緊急対応

入居者の急変時の緊急対応が的確かつ迅速に行えるように、緊急時対応マニュアルを作成し、全職員への周知徹底を図ります。

- ・賠償対応

あいおいニッセイ同和損害保険の「介護保険・社会福祉事業者総合保険」に法人加入し、万一の際の事故賠償対応に備えます。

6. 会議・委員会

介護職員、看護職員、管理栄養士、生活相談員、介護支援専門員それぞれの担当職員が連携してサービスを提供していくために、会議、委員会、研修を充実させていきます。1人ひとりの職員の資質の向上を図り、責任を持って職務に従事できるよう、各種の研修を実施するとともに、都、東社協、全国経営協、町田市介護人材開発センター等の研修会に積極的に参加し、施設職員としての質の向上に努めます。外部研修、内部研修で得た知識を現場で実践できるよう、繰り返し OJT、指導、訓練していきます。

- ・会議

定期的に会議を開催し、サービスの質の向上に努めます。

- ①特養会議（毎月1回）
- ②特養ユニットミーティング（月1回以上）
- ③常勤ミーティング（不定期）
 - ・委員会
- ①褥瘡対策委員会
- ②感染対策委員会
- ③給食委員会
- ④身体拘束廃止委員会
- ⑤安全管理委員会（見守り機器活用委員会）
- ⑥研修委員会
- ⑦広報委員会
- ⑧認知症ケア検討委員会
- ⑨苦情調整委員会

7. 地域貢献

中学生の職場体験などを行う事により地域へ貢献し、今後も地域福祉における高齢者福祉の拠点としての役割を果たしていきます。

①地域福祉への協力

地域福祉の中での施設の役割分担を把握し、地域の関係機関との密接な連携を保ち、施設の有する機能と資源の効率的利用により、地域福祉の発展に寄与します。

②地域交流について

地域の民生委員、老人クラブ、ボランティアグループならびに中学校、小学校、幼稚園、保育園の生徒や子供との交流を積極的に行います。

8. 地域社会と連携強化

①運営推進会議

運営推進会議を年間6回開催し、地域の皆様に複数参加して頂き、地域に開かれた特別養護老人ホームを目指します。

②地域イベント等を通じた入居者の社会への参加推進

地域のイベントに積極的な参加をすることにより、地域社会と共に成長できる組織を目指します。さらにユニット内の環境づくりに地域の皆様のお力添えをいただき、より暮らしやすい生活の場を追求します。

③地域ボランティアの積極的な受け入れ

地域の学校、ケアセンター成瀬住民の会等の団体や、個人によるボランティア活動を積極的に受け入れ、地域の皆様とも特養を築き上げていきます。また、来所しやすい雰囲気作り、環境作りに努めます。

④地域教育機関の実習生の積極的な受け入れ

教育機関の学生を対象に、次代を担う人材育成及びユニットケアを地域へ広げていくことを目的にして、実習生を積極的に受け入れていきます。

令和6年度 地域密着型特別養護老人ホーム・暖家 収入目標

(単位:千円)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間合計
収入予算		9,760	10,086	9,760	10,086	10,086	9,760	10,086	9,760	10,086	10,086	9,110	10,086	118,752
四半期	予算	29,606			29,932			29,932			29,282			118,752
	居室数	600	620	600	620	620	600	620	600	620	620	560	620	7,300
目標稼働居室数		594	614	594	614	614	594	614	594	614	614	554	614	7,228
空床居室		6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	72
稼働率		99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	98.9%	99.0%	99.0%
四半期	居室	1820			1840			1840			1800			7300
	稼働居室	1802			1822			1822			1782			7228
	稼働率	99.0%			99.0%			99.0%			99.0%			99.0%

通所介護事業部（デイサービス）

1、介護事業の充実

(1)基本方針

デイサービスの新規ご利用者の確保を最優先課題とし、毎月の居宅介護支援事業所への訪問を続けて顔の見える関係作りを継続していきます。

また、現在利用されている方の増回など、安定した延べ人数を確保出来るように各ケアマネジャーに提案していき実現出来るように努めて参ります。

感染対策を徹底しながら業務改善や業務見直しを実施していきます。スタッフのスキルアップを目的とした研修等を行います。

当デイサービスの趣味活動の充実や制作物等をスタッフ・ボランティア中心に活動しているものを見ていただき、本人、家族の利用の意向へと繋がっています。居宅介護支援事業所との関係性が大変重要で、常に連絡を取りながら新規のご利用者確保していくことが、収益に連動するという意識を部署内で共有していきます。

(2)魅力あるサービスの構築

居宅介護支援事業所との連絡体制、各ケアマネジャーとの信頼関係の構築を継続しても、ご利用者に対するサービス提供の中身が伴わないとすぐに終了となります。現在の制度上、デイサービスを選択するにあたり複数のデイサービスを見学して比較することが定められており、サービスを開始しても当デイサービスをご利用し続けて頂くためには、強みのあるサービス提供が不可欠です。その為、フレイルや家トレといった利用者自身がやりやすい運動や「栄養面」「身体面」「認知症（長谷川式・MMSE）」といったものを取り入れていきます。需要の高い入浴サービスをはじめ、全サービスの活性化に力を入れていきます。

ご利用者本人への対応以外に、適切なプランに沿って目標を意識したモニタリングを行い、自立支援に繋がる提案を担当ケアマネジャー、ご家族にデイサービスから発信できるような仕組みを構築していきます。

(3)介護の質の向上

近隣医療機関である公朋会との交換研修を実施しスタッフのスキル向上を図ります。同医院にあるデイケアだんけと連携し、デイサービスとデイケアの業務内容の違い、また地域連携の意味を学ぶ研修を実施していきます。更に、他施設のデイサービスへの見学や体験を行いスタッフのサービス向上の為、介助方法などスキルアップに力を入れていきます。

定期的に、デイスタッフミーティングを実施して利用者の共有やサービス内容の統一化を図り介護の質の向上に努めて参ります。フレイルや介護力の勉強会等を強化していきます。

(4)生活相談員の育成

生活相談員の業務（契約・サービス担当者会議など）の研修・引継ぎを、ケアマネジャーへの事業所訪問活動の同行等により行い、育成していきます。また、東京都認知症介護実践者研修や管理者研修を受講出来るようにしていきます。

(5)フレイルについて

コロナ禍において、デイサービスを利用されている利用者も近年体力低下など、見られておりフレイルを取り入れ筋力低下などの身体的要素、認知症やうつなど精神的・心理的要素、独居や経済的困窮などの社会的要素、フレイルの進行を予防するために、これらの3つの側面から総

合的にみて対応が出来るようにスタッフスキルアップに努めてまいります。

(6)受け入れボランティアの拡大

新型コロナ感染症などもあり、ボランティアの受け入れが少なくなっています。また、住民の会ボランティアも高齢化し年々ボランティア数も減少しております。地域だけでなく受け入れられるボランティアを検討していきます。

2、社会貢献

(1)実習生・ボランティア活動の受け入れについて

コロナ感染症に伴い、実習生やボランティア団体の受け入れを中止しておりますが、見通しが立ち次第再開していきます。

すまいる学童クラブ・成瀬台小学校の交流体験と成瀬台中学校の職場体験を引き続き受け入れていきます。大学生の福祉体験、専門学生実習等についても状況により受け入れていきます。

スポット的な学生のボランティア活動については、介護施設を利用している高齢者への社会的理解を深めるために、可能な限り受けるようにしていきます。

以上、将来の介護職の担い手が増えるように、当デイサービスもボランティア活動の受け入れを進めていきます。

(2)合同運営推進会議等の参加について

町田市主催の合同運営推進会議などに参加していきます。地域との連携を求められている中、地元の高齢者に対して地域が包摂する考え方や、問題が発生した時の窓口としても周知して頂けるように努めていきます。

3、令和5年度収入目標額について

(1)一般型通所介護事業所（総合事業を含む）

収入目標総額、100,119,504円

令和5年度の推移を見て行くと新規利用者獲得よりも終了者の方が多くなってしまっている為、令和6年度は利用者登録人数100名、延べ人数平均34.1名/日を目標に新規利用者を中心に増収に力を入れます。既存ご利用者の増回への提案等をケアマネに伝え目標達成の為、努めて参ります。また、介護の質の向上・スタッフのスキルアップなど、現在のサービス内容をムラなく確実に提供していきます。

(2)目標額達成のための取り組み

① 毎月2日以上 of 居宅介護支援事業所への訪問を継続します。

また、サービス担当者会議などの参加を強化していきます。

顔が見える化を図り、信頼関係を構築していきます。

② サービスを提供するための介護職員の確保を考えていきます。

介護スタッフの実働時間などを見直して安定した人員配置を確認していきます。職員も含め一日の人員配置基準を割り込まないような運営に努めていきます。生活相談員の育成、安定した介護職員雇用、デイサービスの運営に当たります。

③ ボランティアの受け入れや、季節のイベントなど企画して、事前の案内をしていき既存の利用者の増回を行い増収に繋げていきます。

令和6年度収入目標

(単位:円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
指定通所 介護	7,150,000	7,150,000	7,100,000	7,150,000	6,950,000	7,125,000	7,125,000	7,100,000	7,100,000	6,900,000	6,800,000	6,890,000	84,540,000
総合事業 通所介護	296,750	296,750	296,750	296,750	296,750	296,750	296,750	296,750	296,750	286,750	286,750	296,750	3,541,000
認知症対 応型通所 介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
機能訓練 等加算	286,750	286,750	286,750	286,750	286,750	286,750	286,750	286,750	286,750	286,750	286,750	286,750	3,441,000
入浴加算	112,992	112,992	112,992	112,992	112,992	112,992	112,992	112,992	112,992	112,992	112,992	112,992	1,355,904
食費等収 入	596,400	596,400	596,400	596,400	588,000	596,400	596,400	596,400	596,400	596,400	579,600	596,400	7,131,600
合計	8,442,892	8,442,892	8,392,892	8,442,892	8,234,492	8,417,892	8,417,892	8,392,892	8,392,892	8,182,892	8,066,092	8,182,892	100,009,504

訪問介護事業部（ヘルパーステーション）

基本方針

認知症や障がいを持つ方も、その方の希望に寄り添い住み慣れた地域や場所で在宅生活を安心して過ごす事が出来るよう支援させていただきます。

短期間、緊急時や臨時利用にも柔軟迅速に対応し、ニーズに合ったサービスの提供ができるよう、医療従事者や介護支援専門員など関係機関との連携をとっていきます。

活動方針

1、「介護事業の充実」

- ・利用者のニーズに合ったサービスの提供。

普段の生活支援からターミナル期の支援に対応できるよう、関係機関と連携し、サービス提供する上で、安定したケアが提供出来るようにします。

ADL の変化に併せたサービスの見直しも関係機関と連携して対応していきます。一人一人の利用者のニーズに合ったサービスが提供できるようチームケアを意識して努めていきます。

2、「経営の安定化」

- ・介護スタッフの確保と運営。

登録ヘルパーが高齢化し、毎年減少が続いています。

高齢のヘルパーにも、個々の特性が発揮出来る派遣が出来るように努めていきます。勾配のある地域の利用者宅への送りを実施する事で、人材の機会損失が出ないように工夫もしていきます。

南地域の他事業所閉鎖に伴い、閉鎖する事業所からヘルパーが4名、当事業所に移行し登録してくれました。新規の利用者の獲得には大きな人材になると思われます。

3、「地域貢献」

- ・介護スタッフ不足が深刻な状況は今後も改善されないと考えられます。

法人を取り囲む地域の方々がヘルパーを必要とされる状況化になった場合に、基本的な介護が家族でも対応出来るよう、アドバイスなども必要に応じ実施し少しでも役立つよう取り組みます。

介護スタッフの研修も定期的の実施し、知識と介護技術の維持・向上を目標に取り組んで参ります。

令和6年度ヘルパーステーション収入目標額

単位：千円

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
介護保険	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900	82,800
障がい	450	450	450	450	450	450	450	450	450	450	450	450	5,400
制度外	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	1,200
合計	7,450	7,450	7,450	7,450	7,450	7,450	7,450	7,450	7,450	7,450	7,450	7,450	89,400

居宅介護支援事業部（ケアマネジメントセンター）

1, 事業の目的

居宅で暮らす要介護状態にある高齢者が、一人一人の生活環境やニーズに合わせた最適なケアプラン作成を行い、住み慣れた地域でより良い暮らしを送るための支援を行います。

2, 事業の方針

ご利用者が安心して快適な生活が送れるよう、常に利用者の立場で考え適切な居宅介護支援に努めます。ご利用者や地域から信頼される事業所を目指し、私たちは専門知識や技能を高める努力を続け、向上心を持って取り組んでいきます。関係機関と連携しより良いケアプラン作成を目指します。

近年、日本の人口は数年間減り続けており、特に生産年齢人口は減少が続き、2040年にかけてその傾向がさらに大きくなることが予測されています。近い将来高齢化社会のピークを迎え、介護ニーズの急増と多様化に対応する必要がある一方、人口減少社会の到来で生産年齢の介護人材の確保が困難になります。

令和6年度の介護保険制度改正においても、国は介護ニーズの急増と人手不足への対応の為、介護分野に関しての生産性向上への取り組みを最優先課題としています。

このような日本の動向をうけ、すでに地域のケアマネジャーの人材不足も生じているなか、私たちは、介護を必要としている方に限られた人数で専門性の高いケアマネジメントを継続的に提供しなければならなりません。そのためには長年あたり前としてきた日々の業務改善が必須であり、今年度事業の至上命題として取り組んでまいります。

3, 事業運営について

- 1) ケアプラン作成を行います。お受け可能なご利用者数を増やしていきます。常勤ケアマネジャー1名につき担当件数は40件を目標とします。
- 2) 「特定事業所加算Ⅱ」の加算取得を継続し、東京都介護支援専門員実務者研修受け入れ、ケアマネジャー向け研修会開催等、地域のケアマネジャーの育成にも尽力します。
- 3) 「居宅介護支援費Ⅰ」の基準を順守し法人の経営安定を目指します。
- 4) 予防プラン（要支援1・2の方）作成の委託をうけます。委託数については、要介護の方のケアプラン作成に支障がない範囲とします。
- 5) 町田市の委託業務として、要介護認定調査を受けます。調査員として1名配置、町田市とは電子化によるやりとりを継続しスピーディーな認定結果の判定に繋がります。
- 6) 参加加盟団体
 - ・町田市ケアマネジャー連絡会
 - ・町田市南圏域主任介護支援専門員協議会
- 7) 営業範囲
 - ・町田市内の一部（成瀬、成瀬台、西成瀬、高ヶ坂、東玉川学園）
 - 上記以外の地域は状況によりお受けします。

8) 営業時間

- ・ 9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0 (電話接続 : 8 : 3 0 ~ 1 7 : 1 5)

上記以外の時間は携帯電話にて受付

9) その他

- ・ 事業所内において日々の情報共有と定期的な会議を開催し、相互協力のもとチームでの支援を行います。
- ・ 人材育成、自己成長を目的とし、業務内外において研修機会をもうけます。
- ・ 関係機関との連携をはかり利用者へのより良い支援体制を構築します。

4, 業務改善について

- 1) ICTの活用を促進し、従来の紙媒体での情報のやりとりを抜本的に見直します。ケアマネジャーが作成する文書などの事務作業に要する時間を短縮し、マンパワーによる作業量の限界を補います。それにより、業務負担を軽減しご利用者へのサービスの提供に集中できるようにします。また、現場の情報をICT化することにより、データの蓄積が可能となり、データの活用や法人内での情報の共有や伝達がスムーズに行うことにもつながります。さらに、厚生労働省が目指すエビデンスに基づく介護サービスの提供にも寄与できるよう体制構築を行っていきます。
- 2) ケアマネジャーが使用する連絡ツールについてもICTの活用を積極的に進めていきます。人手や時間、コストのかかる従来の固定電話やFAX、郵便を中心とした連絡ツールから、厚生労働省が進めるデータ連携システムの導入や業務用スマホの有効活用、SNSの利用等、コミュニケーションを円滑にできるよう見直しをはかります。ご利用者に寄り添うことを大切にするとともに、時代の変化や目的にあわせ、無駄やミスのない効率的な情報連携が行えるようにしていきます。

令和6年度 ケアマネジメントセンター成瀬 収入目標

(単位:円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
居宅介護支援介護料	2,057,645	2,057,645	2,057,645	2,057,645	2,117,470	2,117,470	2,117,470	2,117,470	2,195,199	2,195,199	2,255,025	2,255,025	25,600,908
特定事業所加算Ⅱ	724,134	724,134	724,134	724,134	746,764	746,764	746,764	746,764	769,393	769,393	792,022	792,022	9,006,422
初回加算等	19,460	19,460	19,460	19,460	26,132	26,132	26,132	26,132	19,460	19,460	26,132	26,132	273,552
予防プラン	65,745	65,745	65,745	65,745	65,745	65,745	65,745	65,745	65,745	65,745	65,745	65,745	788,940
認定調査	114,400	114,400	114,400	114,400	114,400	114,400	114,400	114,400	114,400	114,400	114,400	114,400	1,372,800
合計	2,981,384	2,981,384	2,981,384	2,981,384	3,070,511	3,070,511	3,070,511	3,070,511	3,164,197	3,164,197	3,253,324	3,253,324	37,042,622

看護グループ

【基本計画】

新型コロナウイルス感染症が世間的には落ち着いてきている中、まだまだ高齢者が感染するリスクは高いです。ご利用者が継続して、サービスを受けられるようにこれまでの情報・経験を活用していく必要があります。

前年度に引き続き、全部署の職員と協力し、感染対策を行い、感染拡大しないように指導しながら、ご利用者が安心して利用できる施設運営をサポートしていきます。

また、近年、介護現場では、職員の人員不足が深刻で、一度感染がおこると職員に感染した場合少人数での介護が余儀なくされます。その際に利用者、入居者はもちろんの事、職員の健康状態にも配慮、サポートが必要と考えられます。新型コロナウイルス感染症が発症した場合などに、事業継続が困難となるため、昨年度に完成させた感染症用 BCP を活用し、職員の定着が図れるように、専門職の立場から、細やかな指導を行い、やりがいのある職場とさせていただけるようにサポートしていきます。

1、施設の感染対策を実施します。

昨年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症、その他の感染症の施設対策をサポートします。また、今年度は特にインフルエンザ、感染性胃腸炎、新型コロナ感染症に注意していきます。流行の特徴をよく知り、政府や行政の指示を確認しながら、当施設での感染対策を検討し、実施します。

また、昨年度に完成させた感染 BCP を活用しながら適宜修正しより精度の高いものにしていきます。

2、デイサービスご利用者の健康管理を実施します。

昨年度に引き続き、世間では落ち着いてきている新型コロナウイルス感染症ですが、高齢者施設ではまだ流行が繰り返されており、当施設でも、情報収集に努め、施設内に感染を持ち込まないように関係職と相談しながら、できるだけ利用を止めないように継続できる感染対策を継続します。

また、在宅事情が独居・高齢者世帯・多重介護世帯などの厳しいケースが増加しています。できるだけ安心した在宅生活が継続できるように、医療介護連携を意識し、関係職と情報共有を行い、サービスを提供できるように、医療専門職の立場からサポートを行います。

3、特養ご入居者の健康管理を実施します。

ご入居者が高齢となり重度化し医療的なサポートが増加しています。

また新規でもご入居時点で、すでに介護度が高く、ご入居直後から医療的サポートも必要なケースも増えています。できるだけ、早期にトラブルを予測、発見し、予防的ケアを行えるように、多職種とも相談し、計画を立案・実施していきます。

通常の感染対策を特養と相談しマニュアルの変更を行い完成させます。

4、職員への指導・教育を行います。

当施設だけの問題ではありませんが、介護職員が定着せず、介護未経験者の職員も入職されるため、ていねいでわかりやすい指導が必要となっています。交代勤務の現場では、別枠での研修を実施しにくいいため、日ごろの業務内での実地指導を繰り返す必要があります。

また、新型コロナウイルス感染症対応も継続的に必要であり、大勢の職員が集合して行う研修も感染対策を実行しながら、開催できるよう検討していきます。参加しても、その場限りとなり

実践に役立ちにくい側面があるため、研修だけではなく、その場になったときに細やかに指導していく方法も取っていきたいと思います。

グループホーム事業部(認知症対応型共同生活介護)

基本運営方針

認知症などの理由によって住み慣れた自宅等で自立した生活が困難になった利用者に対して、より家庭的な環境と地域住民との交流をもとに、食事・入浴・排泄等の介護その他の日常生活の支援と日常の活動や役割を通して楽しみや生き甲斐が感じられるような取り組みを行い、心身の活性化に働きかけ、その人らしく、元気になれるサポートを行っていく。利用者が有する能力を可能な限り引き出すことで、自立した生活を営むことが出来るよう支援していく。利用者による自己決定を大切にして、より良い質の高いサービスの提供を目指していく。

サービスの質の向上に関する取り組み

会議やケースカンファレンスも開催などで、各ケースのケアの方法や活動などを検討、実践し、医師等の専門職の意見も参考に取り入れていく。

一人ひとりに合わせたケアを行うために、入居時、入居後も継続的にアセスメントを行い、特に食事・排泄・入浴などの基本的なケアはスタッフの皆で統一したケアができるようにマニュアルの更新・作成をして実際に活用していく。グループホーム全体、各ユニットのケア等の目標を立て、サービスの向上につなげていく。L I F E (科学的介護推進加算)取得の準備と開始を行い、根拠に基づいたケアにつなげていく。

感染症対策の実践

面会については入居者の認知症進行予防の観点から十分に感染症予防の対策をした上で継続していけるようにする。

感染症予防の物品の補充や対策の研修の実施と発生したとの対処や準備の具体的な計画を立てるようにする。

健康管理について

毎月の内科往診 歯科・精神科・眼科の往診、必要に応じて皮膚科・整形外科等の専門科の受診、援助と年一回の町田市の健診も検診車を実施。病気の早期発見や予防につなげていく。

日々のバイタル測定、月一回の体重測定など行い、健康管理に努める。

事故防止・ヒヤリハットの取り組み

事故報告・ヒヤリハットについては報告書で回覧し、申し送りや朝礼の場面でも共有をし、昨年度はできなかったリスクマネジメント委員会を開催し、振り返りや再発防止策を話し合い、統計を取り、十分な分析等でサービスの向上と事故防止につなげていく。

日々の生活の中での取り組み・行事等

日常の中で少しのことでも、その方ができることなど役割を持っていただけるようにして、日々の生活の活性化につなげていく。体操や歌などのレク活動も一日の中で実施していけるようにする。感染症予防の観点から、外出などの活動の制限もあるが、日光浴や散歩、活動、レク、行事等も工夫をして行い、入居者のADL・QOLの維持・向上につながるようにしていく。2年前から開催した「夏祭り」や「運動会」等を今年も行い入居者に楽しんでもらえるようにする。フロアの飾りつけなどで季節が感じられるように工夫をする。定着してきた行事やイベントについては入居者様の楽しみと職員のやりがいにもつながるので継続していく。以下行事予定

4月 桜花見 5月 端午の節句 7月 七夕(短冊) 8月 夏祭り 花火 9月 敬老会

10月 運動会 11月 遠足 12月 Xmas会 年越しそば 1月おせち 初詣
2月 節分豆まき 3月 雛祭り 毎月 食事、おやつ作り、お誕生日会 等

職員がやりがいを感じる職場づくり

職員の離職につながらないように。今後も職員がやりがいを感じることができ、個々のスキルアップもできるような職場づくりをしていく。

管理者による定期的な面談の機会・リーダー会議、スタッフ会議やユニットミーティングを開催し、意見交換等を行い、シフト制の職場の課題であるコミュニケーション不足を補う機会になるような運営に心がけていく。職員が各階の入居者様について情報が共有できるように双方の階にシフトで入れる機会を作る。

研修計画を策定し、定期的な研修の機会の確保により、サービスの維持・向上につながるようにしていく。各職員の技量や経験に応じた研修の受講や資格の取得を勧め、専門性を高めていく

職員個別の育成計画を作成し、入職後の面談を定期的に行い、安心して業務に当たれるようにしていく。

業務内容の目的や手順の明確化

既存の業務マニュアルを現状に合わせて更新し、また必要なマニュアルも作成し、ケアや業務の標準化を図り実際に活用していく。また業務マニュアルに基づいたOJT(業務の中での指導)ができるようにしていく。

地域との連携・交流

再開された地域の行事等にも参加をしていく。地域の住民や施設との交流も考え、実施していく。運営推進会議を通して、地域との連携をとっていく。個人情報に配慮した上でホームの活動の掲示や近隣施設等への配布をしていく。

高齢者虐待防止と身体拘束に関する適正化の取り組み

リーダー層による身体拘束に関する適正化検討会を3ヶ月に一回開催し、不適切なケアや虐待につながる可能性のあるケアなどについて話し合い、スタッフにも内容を周知していく。年二回の身体拘束に関する適正化・虐待防止研修を実施し適切なサービスが提供できるようにする。

虐待の芽チェックリストのアンケートの年二回の実施を継続し、集計結果をまとめてスタッフ間で確認し、改善していくための意見などを共有していく。アンガーマネジメントの知識や認知症に対する理解などを深められるように研修を受ける機会を作り、内容については共有ができるようにする。

災害対応マニュアルや事業継続計画(BCP)に基づいた訓練や備品の整備

大規模災害時や深刻な事故発生時に、その時の限られた人員と資源で入居者の安全を確保し、できる限りの事業の継続ができるように災害対応マニュアルや事業継続計画(BCP)に基づいた訓練やマニュアルの確認を職員と行っていく。また必要な備品の整備と確認をしていく。

令和6年度収支目標

稼働率は97%を目標とし、現在の入居者がお元気で過ごせるようにする取り組みと、一定の待機者がいるようにケアマネジャーや医療機関とも日常的に連携を図っていく。見学や申し込みなども随時受け付けるようにしていく。

収入目標については空床をできるだけ少なく運営し、¥99,000,000とする。

令和6年度 木曾東グループホーム園 収入目標

(単位:千円)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間	
収入予算(目標)	8,150	8,400	8,150	8,400	8,400	8,150	8,400	8,150	8,400	8,400	7,600	8,400	99,000	
四半期予算	24,700			24,950			24,950			24,400			99,000	
居室数	540	558	540	558	558	540	558	540	558	558	504	558	6,570	
目標稼働居室数	523	542	524	541	542	524	542	524	541	541	489	540	6,373	
空床居室数	17	16	16	17	16	16	16	16	17	17	15	18	197	
稼働率	96.85%	97.13%	97.04%	96.95%	97.13%	97.04%	97.13%	97.04%	96.95%	96.95%	97.02%	96.77%	97.00%	
四半期実績	居室	1,638			1,656			1,656			1,620			6,570
	稼働居室	1,589			1,607			1,607			1,570			6,373
	稼働率	97.01%			97.04%			97.04%			96.91%			97.00%

総務管理課

1、法人本部

(1)理事会・評議員会の開催（3回の開催を予定）

2、経理業務

(1)通常業務

- ①令和5年度決算業務、②監事監査、資産登記変更手続き、③令和6年度補正予算、④令和7年度当初予算作成、⑤起票処理、⑥小口現金管理、⑦毎月の業務処理報告書の作成（月次試算表等）、⑦各種台帳作成

(2)その他業務

- ・運営委員会用財務データの作成と提出

月1回開催する運営委員会用に、月次の収支状況報告書及び、収入・支出の予実対比の推移表を作成し提出する。また、併せて事業活動計算書ベースで作成した複数年対比のサービス活動収益、人件費、経常増減差額等の比較表の作成及び提出。

3、給与、労務管理業務

(1)通常業務

①勤怠管理、給与支給業務

②月次勤務表作成

③年末調整：12月

④支払調書、法定調書の作成提出：1月

⑤職員定期健康診断等の実施

- ・職員定期健康診断…8月（夜勤業務従事者については、8、2月、年2回の実施）
- ・ストレスチェック・・・10～11月
- ・職員インフルエンザ予防接種・・・11月ごろから

⑥職員入職・退職手続き（随時）

⑦社会保険加入手続き（随時）

⑧介護職員処遇改善手当支給手続き（計画書、報告書作成、提出等）

- ・令和6年度介護報酬改定で介護職員処遇改善加算は一本化となる予定であるが、確定した内容によって新体系での対応を行う予定。

(2)その他業務見直し

①クラウドシステムの定着と業務の見直し

昨年度、急遽入れ替えることとなった勤怠システムに支障があり、下半期に再度、新システムを導入することとなりました。その為今年度は、急ぎ同システムの定着、また給与業務との速やかな連携に努め、効率的な運用に向け取組んで参ります。

②令和6年10月から開始となる社会保険適用拡大への対応

③介護職員不足への対応

介護職員の人材不足については以前より全国的な問題となっています。高齢化が進み介護ニーズが増大していく一方、少子化により今後、生産年齢人口が減少し介護職員不足となっていくことが問題視されています。本会でもここ数年、介護職員不足が続きその解消が課題となっており、本課題について、今年度も引き続き各種見直しに取り組み問題解消に努めます。

④ハラスメント対策の強化

4、各種法令点検等

避難訓練（年2回）、消防設備点検及び消防設備の説明会（年2回）、エレベーター点検（月次）建築設備定期点検（年1回）、貯水槽清掃・点検（年1回）、簡易専用水道検査（年1回）、正面玄関自動ドア保守点検（年2回）（ケアセンター成瀬）。

5、その他

(1)災害対策訓練等

- ①BCPに基づく研修と訓練の実施。
- ②避難確保計画に基づく訓練の実施

(2)調査関係

- ①令和5年度現況報告書等の届出（財務諸表等電子開示システムによる）
- ②福祉医療機構への令和5年度事業報告書の提出
- ③その他行政各種からの調査

(3)主な委員会の開催

- ①運営委員会：毎月
- ②感染対策委員会：原則隔月
- ③研修委員会：毎月
- ④広報委員会：年5回
- ⑤給食委員会：毎月
- ⑥衛生委員会：毎月

(4)広報関係

- ・広報誌「けあなる」、年2回発行予定

(5)社会貢献活動

- ①週一回の施設周辺清掃活動の実施
- ②「ケアセンター成瀬まつり」の開催検討

(6)介護ソフト切り替え準備

(7)大規模修繕計画の作成

6、まとめ

昨今、業務でのICT化が必須となってきました。介護業界においても介護の担い手不足を補うためにICTの活用による「生産性向上」が掲げられ、その取り組みが求められております。

介護人材不足については、少子高齢化による将来的な人口減少が推計され、労働力の担い手の減少は、介護業界に留まらない問題となることが想定されます。

このような働き手不足の問題に対応すべく、生産性向上を踏まえた業務の見直し、高年齢者雇用、魅力ある職場、その素地づくりに検討、着手して参ります。

また、新型コロナウイルスの流行にみられる感染症及び、昨今多発する自然災害に備え、介護保険制度でも、3年間の経過措置を経て令和6年度からBCP（業務継続計画）の作成が義務化されます。令和5年度に作成したBCPをもとに、今年度から必要な研修、訓練に取り組み、今後想定される各種災害時へ備え、万一の災害時にも可能な限り業務継続ができるよう引き続き検討を行って参ります。

更に、今年度は、介護報酬改正の年となりますので改正内容を見定めながら取り組んで参ります。

令和6年度 避難訓練・建物点検等計画一覧表(ケアセンター成瀬)

※・・・「○」は実施予定月

項目 \ 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	回数合計
避難訓練						○						○	2
「避難確保計画」による訓練	○												1
BCP (自然災害)による研修								○					1
BCP (自然災害)による訓練・見直し									○				1
消防設備点検					○						○		2
ボイラ一点検											○		1
建築設備 定期点検		○											1
水質検査	○												1
受水槽・汚水槽 清掃・点検	○												1
エレベーター 点検	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
電気設備点検		○		○		○		○		○		○	6
自動ドア 保守点検				○						○			2